



第3章 安心と賑わいのまちづくり (生活・産業部門)

私たちは、

「安全で安心な、活気と魅力あふれるまち」をめざします。

「自助・共助・公助」の力が最大限に発揮され、災害などに強く柔軟な対応力を備えたまちづくりをめざします。

市民・地域・行政・関係機関との連携によって、暮らしの安全を高め、事故や犯罪などのない安心して暮らせるまちづくりをめざします。

自分らしく安心して働ける環境づくりと、地域特性を活かした産業振興により、地域の元気を創出し、活気と魅力あふれるまちづくりをめざします。



namarin

なまりん

yoshikawa city



第1節

みんなで備える防災・減災の推進

第2節

みんなで守る防犯と交通安全の推進

第3節

安心して暮らせる消防・救急体制の強化

第4節

消費者の安全・安心の確保

第5節

魅力ある農業の振興

第6節

賑わいある商業の振興

第7節

活力ある工業の振興

第8節

誰もが働きやすい環境づくり

第9節

シティプロモーションの推進

第1節 みんなで備える防災・減災の推進



■ 施策の目的

- 災害時でも、市民の生命や財産を守るため、「自助・共助・公助」が最大限に発揮されるまちをめざします。

1 現状と課題

災害対策にあたっては、自然災害による被害を可能な限り減らす「減災」という視点により、平常時からの個人意識の高揚、自治会や自主防災組織等の地域における活動など、自助と共助の力を備える取組を強化してきました。また、国や県、自衛隊をはじめとする防災関係機関等との連携による公助の強化と地域の防災力の向上を図るため、各地域でテーマを持った減災プロジェクト*を実施してきました。

東日本大震災以降、毎年日本各地で自然災害が発生しており、本市においても豪雨に伴う避難勧告の発令を経験し、災害がいつ起きてもおかしくないと認識されたところです。引き続き、地域の活動支援や人材育成、市内事業者との応援協定体制といった地域資源を活かす取組を行いながら、自助・共助・公助の考えのもと、対策を進めていく必要があります。

加えて、武力攻撃事態や大規模テロ等の緊急対処事態、新型コロナウイルスや新型インフルエンザといった新たな感染症など災害以外の危機に対しても、柔軟に対応できる備えが求められます。

2 施策の展開

(1) 危機管理体制の充実

- ① 全国で発生している大規模災害等を踏まえ、本市において発生の可能性がある災害を想定し、吉川市地域防災計画を適宜見直します。
- ② 危機管理担当の部署へ専門職を配置するほか、減災プロジェクト等を通じて、国や県、自衛隊等の関係機関との連携を図り、危機管理体制の確立を図ります。
- ③ 大規模災害に備え、他自治体や民間団体との応援協定の締結等、地域内外での連携強化を進めます。
- ④ 武力攻撃や大規模テロ、新たな感染症等から市民の生命、身体、財産を守るため、国や県等の関係機関との連携を図ります。



- ⑤ 消防組合や消防団、自主防災組織等との連携を強化し、浸水被害の軽減に努めます。
- ⑥ 防災行政無線や登録制メール・SNS等による情報発信体制の充実を図ります。
- ⑦ 防災気象情報を有効活用し、迅速かつ的確な水防活動に努めます。
- ⑧ 水害対策活動や避難所設営等の訓練、災害や減災に関する研修等を実施し、職員のスキルアップを図ります。

(2) 防災・減災施設等の充実

- ① 公共施設等に備蓄スペースを確保し、災害用備蓄物資や資機材の充実に努めます。
- ② 防災拠点となる避難所の設備等の充実を図ります。
- ③ 玉葉橋付近の河川防災ステーション*の整備に合わせ、備蓄倉庫等の機能を有した水防センターの整備を進めます。
- ④ 企業や事業者等の協力のもと、一時避難所として民間施設の提供を受けるなど、避難場所の確保に努めます。

(3) 地域における減災力の向上

- ① 地域の特性に応じたテーマ型の訓練である減災プロジェクト等を通じ、災害に対する危機意識の向上を図ります。
- ② 自主防災組織の結成・育成・訓練を支援し、地域における減災活動や避難所運営の理解や活動を促進します。
- ③ 減災リーダー*認定講習会、まちづくり出前講座、講演会の実施や減災マップ*等の活用により、市民の減災知識の普及に努めます。
- ④ 災害時に配慮が必要な方の支援が迅速に行えるよう、避難行動要支援者名簿などを活用しながら、地域での支援体制の構築を図ります。

(4) 災害に対する市民意識の向上

- ① 3日以上の水食料等の備蓄や家具転倒防止対策など、平常時からの防災・減災に対する市民の意識の向上を図ります。
- ② 災害時における情報の入手手段や避難方法等に関する周知啓発を図ります。
- ③ 子どもたちを対象にした減災教育を推進します。



3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
自主防災組織率	%	88.9 (令和2年度)	94.0 (令和8年度)
自主防災会の訓練実施率	%	40.7 (令和元年度)	60.0 (令和8年度)
住み心地をよいと感じた理由のうち、 災害への備えがよいという回答の割合 (市民意識調査)	%	55.7 (令和3年度)	60.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 日頃から減災マップ等を活用し、災害に対する備えを進めます。
- ▶ 自分の判断で危険な場所から安全な場所へ避難することが出来るように努めます。
- ▶ 日頃から地域住民同士で、災害時にお互いにできることを確認します。
- ▶ 自主防災組織は、災害時に地域の核となるよう実践的な防災・減災訓練の実施に努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市国土強靱化地域計画(危機管理課)
- 吉川市地域防災計画(危機管理課)
- 国民の保護に関する吉川市計画(危機管理課)



防災倉庫



基本構想

こども・学び

健康・福祉

生活・産業

前期基本計画

都市・環境

パートナーシップ

重点テーマ

資料編

用語解説



減災プロジェクト(旭小学校区)



第2節 みんなで守る防犯と交通安全の推進



施策の目的

- 誰もが安心して暮らせる犯罪のない社会をめざします。
- 交通事故のない安全なまちをめざします。

1 現状と課題

地域での防犯については、これまで青色回転灯パトロールカーの導入や保第2公園防犯活動ステーションの開設、防犯灯の整備といった環境整備を進めるとともに、わがまち防犯隊連絡会*の組織化など地域活動の促進を図ってきました。地域の防犯活動への参加者の減少等の課題もありますが、今後も引き続き警察をはじめとした関係機関や地域と一体となった取組が必要となっています。

交通事故については、全国的に死亡事故は減少していますが、自転車や高齢者の関わる事故の割合が相対的に高いことから、これらの事故にかかる安全運転や交通安全意識を高める事業を今後も行っていく必要があります。

また、道路交通環境については、信号機設置や通学路の安全確保など関係機関と連携し、計画的に取り組む必要があります。

2 施策の展開

(1) 防犯体制の充実

- ① 街頭キャンペーンをはじめ広報や登録制メール等を通じて、防犯意識の高揚を図ります。
- ② 犯罪抑止のために、自治会をはじめ、警察等の関係機関との連携を強化し、防犯活動を推進します。
- ③ 犯罪から子どもを守るため、子ども110番の家*の設置の促進や市民への啓発を行います。
- ④ 新たな交番の設置について関係機関に要望するとともに、防犯活動拠点の充実に努めます。
- ⑤ 防犯灯の計画的な設置と維持管理に努めます。
- ⑥ 駅前広場や公園等への防犯カメラの設置を推進します。

(2) 交通安全意識の高揚

- ① 高齢者や子どもを対象に効果的な交通安全教育を推進します。
- ② 警察や関係団体と協力し、交通法規講習会や啓発活動等を通じ市民の交通安全意識の高揚を図ります。



(3) 道路交通環境の整備

- ① 道路管理者との連携により道路環境の改善に努めるとともに、警察など関係機関と連携し、効果的な交通規制を促進します。
- ② 適正な駐車場の確保を促進するとともに、関係機関に取り締まりを要請し、交通渋滞や事故の原因となる違反駐車防止に努めます。
- ③ 自転車駐輪場の整備や適切な管理運営を行うとともに、放置自転車の撤去や所有者への警告等を行います。
- ④ 事故要因や有効な対策について十分な分析を行ったうえで、効果的かつ効率的な交通安全施設の整備を行い、道路交通の安全確保に努めます。
- ⑤ 自転車が安心して道路を通行できるように、自転車の通行帯の整備に努めます。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年)	目標値 (年)
人口千人当たりの市内で発生した犯罪認知件数	件	6.55 (令和2年)	5.57 (令和8年)
人口千人当たりの交通事故(人身事故)発生件数	件	2.48 (令和元年)	2.30 (令和8年)

4 みんなでできること

- ▶ 生活上のルールを守り、住民同士の連携を高めます。
- ▶ 地域の防犯活動へ協力します。
- ▶ 交通ルールを守り、交通安全意識を持ち続けます。
- ▶ 違反駐車や路上への自転車放置等を行いません。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市安全安心都市宣言
- 吉川市防犯推進計画(危機管理課)
- 吉川市交通安全計画(危機管理課)



交通安全教室

第3節 安心して暮らせる消防・救急体制の強化



■ 施策の目的

- 充実した消防・救急体制のもと、市民が安心して生活できるまちをめざします。
- 市民の意識の向上と地域の連帯により、火災のないまちをめざします。

1 現状と課題

消防体制については、吉川松伏消防組合とともに、消防施設や装備の充実を進め、消防団員の確保に努めながら、地域防災力・減災力の向上を図ってきました。

高齢化の進展やコミュニティの希薄化といった社会構造が変化する中、首都直下地震、ゲリラ豪雨、竜巻等の異常気象の発生など、これまで予測できなかった事態への対応が必要となることから、更なる体制の充実と地域の連携強化が求められます。

また、火災予防対策においては、査察、指導を実施しているところですが、防火対象物や危険物施設について、より一層の積極的な査察を推進し、安全性の確保に取り組むとともに、引き続き住宅用火災警報器設置の啓発を進めていく必要があります。

救急・救助体制については、救急救命士の計画的な養成や研修の実施による体制の充実と救命率の向上が求められます。

2 施策の展開

(1) 消防組織体制の充実

- ① 複雑化・多様化する災害に備えるため、効果的かつ効率的な消防車両や、消防資機材等の導入について検討するとともに、消防団機械器具置場*や消防水利*等の計画的な整備、消防庁舎の適切な維持管理を推進します。
- ② 各種災害に的確に対応するため、消防大学校や埼玉県消防学校、各種研修会へ積極的に職員を派遣し、知識技術の向上を図ります。
- ③ 広域的な災害に備え、関係機関との応援協定等の充実を図り、相互応援体制の強化を図ります。
- ④ 地震等の大規模災害に対応するため、消防団等の関係機関と定期的な連携訓練を行いながら、強固な協力体制を構築し、災害対応力の向上を図ります。
- ⑤ 消防団員を確保するとともに、多様な対応ができるよう女性消防団員の増員を図ります。
- ⑥ 消防団を中核とした地域防災体制の強化と地域防災力・減災力の底上げを図ります。



(2) 防火対策の推進

- ① 放火されない環境づくりを推進するとともに、消防組合と地域が連携した継続的な放火防止対策に取り組みます。
- ② 自治会・自主防災組織への消防訓練指導等を充実し、市民の火災予防知識の普及啓発を推進します。
- ③ 消防団や消防協力団体と連携し、災害弱者を対象とした防火教育や安全指導を推進するとともに、住宅用火災警報器等の防火設備や防災製品の普及促進を図ります。
- ④ 火災の危険等を考慮した計画的な査察による効率的な立ち入り検査を行い、防火対象物等の安全性の向上を推進します。

(3) 救急・救助体制の充実

- ① 救急告示病院*との連携を密にし、救急患者の受入体制の充実を図ります。
- ② 市民が適切な初期の救命処置を行えるよう普通救命講習会等を開催し、応急手当の普及啓発を推進するとともに、AED（自動体外式除細動器）の普及促進と設置個所の周知を行います。
- ③ 救急車の適正利用や予防救急について、市民への啓発を積極的に推進します。
- ④ 高度化する医療技術や救急処置を習得するため病院研修等を通し、救急隊員の資質の向上を図るとともに、有資格者の増員や救急救命士の育成を進め、救急活動体制の充実を図ります。
- ⑤ 特殊災害*等に対応する資機材の整備や特殊訓練の実施を推進し、災害対応力の強化を図ります。



吉川松伏消防組合出初式

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
火災による年間死傷者数 (自損行為を除く)	人	0 (令和2年)	0 (令和8年)
防火対象物等の査察による違反是正率	%	58.0 (令和2年度)	70.0 (令和8年度)
救急車の現場到着所要時間	分	7.7 (令和2年度)	7.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 火災予防知識を高め、失火等による火災の防止に努めます。
- ▶ 救命処置や応急手当の習得に努めます。
- ▶ 消防団の活動に理解を深めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川松伏消防組合消防計画(吉川松伏消防組合)
- 吉川松伏消防組合実施計画(吉川松伏消防組合)
- 吉川松伏消防組合公共施設等総合管理計画(吉川松伏消防組合)



救急救命講習会

基本構想

こども・学び

健康・福祉

生活・産業

前期基本計画

都市・環境

パートナーシップ

重点テーマ

資料編

用語解説



吉川松伏消防組合 救助訓練



第4節 消費者の安全・安心の確保



施策の目的

- 消費者の安全・安心な暮らしの確保をめざします。
- 消費者団体*の活動等を通して、消費者トラブルに巻き込まれない自立した消費者が増えることをめざします。

1 現状と課題

近年、消費者トラブルが巧妙かつ複雑化・多様化していることに加え、高度情報通信社会の進展によりインターネットを利用した取引が増加傾向にあることから、消費者にとっても利便性が向上している一方で、トラブルに遭遇するリスクも増大しており、本市の消費生活センターへの相談件数も増加傾向にあります。

被害を受けた消費者が、身近な消費生活の相談窓口を利用し、迅速で的確な対応によりトラブルの解決につながるよう、今後も引き続き、広報、ホームページ、啓発紙の配布、地域や学校におけるまちづくり出前講座等により消費生活センターの周知を図りながら、消費者トラブルを未然に防ぐための情報提供を行っていく必要があります。

また、消費者一人ひとりの意識の向上を図るため、消費者団体による各種啓発活動を支援する必要があります。

2 施策の展開

(1) 消費者被害の防止

- ① 消費生活センターにおいて、専門相談員による相談業務の充実を図るとともに、気軽に相談できるよう周知に努めます。
- ② インターネット取引や特殊詐欺*に加え、成年年齢引き下げに伴う契約問題等の新たなトラブルを含め、消費生活に関する知識や対策について、まちづくり出前講座や広報等により啓発します。
- ③ 消費者が安心できる商品選択と安全を確保するため、事業者に対し検査や指導を行い、商品表示の適正化を促進します。
- ④ 高齢者等の消費者被害の早期発見と未然防止策を強化するため、消費者安全確保地域協議会（吉川市要援護者見守りネットワーク）*の活動を推進します。



(2) 消費者団体の活動支援

- ① 暮らしの会*の自主的な活動を支援し、消費者被害の未然防止のための啓発活動や持続可能な社会に貢献する消費行動につながる取組を促進します。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
消費生活センターの相談に対して解決した件数の割合	%	99.2 (令和2年度)	100 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 消費者被害にあわないよう、地域や学校等のまちづくり出前講座に参加し、自立した消費者をめざします。
- ▶ 事業者は、適正な食品表示や品質表示を行います。
- ▶ 消費者団体は、消費者の安全と持続可能な社会の形成に貢献できる消費行動につながるための活動に努めます。
- ▶ 家族や友人、地域のつながりの中で相互に見守り、声掛けすることで、消費者被害の未然防止・早期発見に努めます。



消費生活講座

第5節 魅力ある農業の振興



施策の目的

- 安定かつ持続可能な農業経営のもと、消費者に安全安心な吉川産農産物が安定供給されることをめざします。
- 農業生産基盤を整備することにより、生産効率の高い農業が行われることをめざします。
- 土に触れ、農業に親しむ機会等が増えることにより、市民の農業に対する関心が高まることをめざします。

1 現状と課題

農業は、本市の歴史や文化を支えてきた産業であり、今後のまちづくりに欠かせない大きな魅力の一つとなっています。

しかしながら、全国的な課題である農業従事者の減少や高齢化が本市においても進んでいることから、地域農業の担い手の確保・育成、農業経営の安定化と農業所得の増大に向けた支援を行う必要があります。

また、吉川の農業が持続可能な産業となるために、市民の農業への理解や関心を深めるとともに、その魅力を市内外のより多くの方に知っていただくための取組が求められます。

これまで本市では、生産者や関係団体等との連携を図りながら、担い手や生産者団体への支援をはじめ、消費拡大のための農産物PR、水路・ほ場*整備といった農業生産基盤の整備、農地の集積化・集約化など様々な事業を展開してきました。

今後も、引き続きこれらの取組の充実を図るとともに、生産者や関係団体等と議論を重ね、6次産業化*や農福連携*といった農業を通じた地域課題の解決等も取り入れながら、持続可能な本市の都市近郊農業の確立をめざす必要があります。



米の収穫の様子



2 施策の展開

(1) 農業経営の活性化

- ① 担い手となる農業者の確保・支援に努めます。
- ② 農業団体の支援を行います。
- ③ 生産性や付加価値を高める農業支援に努めます。
- ④ 直売所や市内スーパー等への供給促進や学校給食での活用により、地産地消*を推進します。
- ⑤ 農商工連携による6次産業化や農福連携等の新たな取組を支援します。
- ⑥ 人・農地プラン*の策定等を通じて、生産者や農業関係団体等と連携を深めるほか、研究機関との調査を通じ、本市に合った農業活性化策の検討を進めます。

(2) 農業・農産物のPR

- ① 農業体験やイベント等により、優良な吉川産農産物のPRや生産者と消費者の交流を進め、農業や食に関する理解が深まる機会の提供に努めます。
- ② 本市の農業の魅力についての積極的な情報発信により、新たな農業者や法人の参入を促進します。

(3) 農業拠点施設整備の推進

- ① 市民農園の魅力向上や適切な維持管理を行い、利用の促進を図ります。
- ② 市民農園と三輪野江地区において、地域農業の活性化や農業経営の向上等につながる拠点づくりをめざします。

(4) 生産基盤の整備

- ① 農地の多面的機能*を踏まえながら、農業振興に必要な優良農地の確保・保全に努めます。
- ② 地域の農業者と話し合いながら、農地の集積化や集約化など農地の利用の最適化を推進します。
- ③ 農業用排水路の整備と適正な維持管理を推進します。
- ④ 土地改良区*の施設整備と維持管理を促進します。
- ⑤ 埼玉型ほ場整備事業*を促進します。
- ⑥ 地域における農業生産基盤の保全活動や維持管理の共同活動を推進します。



3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
農業担い手による農地利用の集積・集約面積（農用地利用権設定*面積）	ha	111.2 (令和2年度)	130.0 (令和8年度)
吉川産の農産物を購入している市民の割合（市民意識調査）	%	57.1 (令和3年度)	60.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 生産者は、消費者ニーズに対応できる農業経営に努めます。
- ▶ 生産者は、吉川産農産物の付加価値の向上やPRに努めます。
- ▶ 消費者は、農業や食に関する理解を深め、吉川産農産物の積極的な購入に努めます。
- ▶ 農地の持つ多面的機能への理解を深め、多面的機能の維持・発揮に協力することに努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市産業振興計画(商工課)
- 吉川農業振興地域整備計画(農政課)
- 人・農地プラン(農政課)



吉川ねぎ畑



基本構想

こども・学び

健康・福祉

生活・産業

前期基本計画

都市・環境

パートナーシップ

重点テーマ

資料編

用語解説



体験稲刈り



特別栽培米「吉川のしずく」



第6節 賑わいある商業の振興



施策の目的

- 市内商業が持続可能な経営のもとで発展するとともに、創業が生まれやすい魅力ある環境をめざします。

1 現状と課題

社会経済構造の変化を反映し、民間ビジネスの多様化が進む中、経営や課題も複雑化しています。本市は、各種団体等と連携しながら、制度融資*や経営相談、経営セミナー等を開催していますが、引き続き創業や事業承継等を含めた経営環境の課題解決に向けて取り組む必要があります。

また、商業活性化に取り組む各商業団体の運営の安定化や共同事業の効果促進を目的とした支援を継続しながら、各種イベントやふるさと納税制度*等を通じ、市内の優れた技術や製品の情報を市内外へ積極的に発信することにより、販路拡大や事業者間連携、製品価値やブランド力の向上を促進するなど、地域経済の更なる活性化につながる取組を進める必要があります。

2 施策の展開

(1) 経営の安定化

- ① 各種団体等と連携し、経営相談、経営セミナーの開催による経営改善支援や制度融資の充実等により、市内事業者経営の安定化を図ります。
- ② 商業団体*を支援するとともに、事業者同士の連携や大型店・異業種との連携による取組を支援します。
- ③ 各種団体等と連携し、創業や事業承継等の経営相談体制の充実を図り、地域産業の活性化を支援します。
- ④ 新たな商品開発を支援します。
- ⑤ 災害等の社会経済情勢の急変の際には、国や県と歩調を合わせながら、市内事業者への必要な支援に取り組みます。

(2) 消費拡大・販路拡大につながる情報発信

- ① 魅力ある技術や商品について、「吉川大吉ブランド*」の周知やイベントへの参加、ふるさと納税制度等を活用しながら、積極的に情報発信します。
- ② 魅力ある事業者や企業について、機会を捉えて市内外へ情報発信します。



3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
商店数	店	320 (平成 28 年度)	330 (令和 6 年度)
市内の商店を利用する市民の割合 (市民意識調査)	%	79.9 (令和 3 年度)	85.0 (令和 8 年度)

4 みんなでできること

- ▶ 事業者等は、顧客ニーズの把握と新製品の開発に努めるとともに、経営改善を図ります。
- ▶ 商業団体等は、研修会への参加やイベントの実施等を通じて消費者の拡大に努めます。
- ▶ 市内の商店を選んで消費行動をすることに努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市産業振興計画(商工課)



吉川大吉ブランド



なまず御前

第7節 活力ある工業の振興



施策の目的

- 経営の安定・持続と新たな創業の増加をめざします。
- 市内への立地を希望する企業の増加をめざします。

1 現状と課題

商業と同様に工業部門においても、社会経済情勢やライフスタイルの変化により、経営環境が左右されることから、経営相談や経営セミナーなど経営の安定化に資する取組や創業、事業承継等への支援が重要となります。

また、引き続き市内事業者の優れた技術や製品の情報を各種イベント等で発信することなどにより、販路拡大や事業者間連携、新たな価値の創造の促進が求められています。

さらに、新たな工業地を求める声もあることから、引き続き整備に向けた情報収集等を行っていく必要があります。

2 施策の展開

(1) 経営の安定化

- ① 各種団体等と連携し、経営相談、経営セミナーの開催による経営改善支援や制度融資の充実等により、市内事業者経営の安定化を図ります。
- ② 事業者に対する新たな設備投資や新製品の開発支援等を行うとともに、各種イベント等を通して企業同士の連携や異業種との連携による取組を促進します。
- ③ 各種団体等と連携し、創業や事業承継等の経営相談体制の充実を図り、地域産業の活性化を支援します。
- ④ 災害等の社会経済情勢の急変の際には、国や県と歩調を合わせながら、市内事業者への必要な支援に取り組みます。
- ⑤ 魅力ある事業者や企業について、機会を捉えて市内外へ情報発信します。

(2) 工業地整備の推進

- ① 三輪野江地区の一部や東埼玉テクノポリス周辺地区の拡張など、工業地の整備に向けた情報収集や開発手法の研究を行いながら事業化を検討します。

(3) 企業の立地推進

- ① 市内に進出を希望する企業の情報収集や情報提供に努めます。



3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
工業事業所数	事業所	181 (令和2年度)	223 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 企業等は市場や顧客ニーズの把握、新技術や新製品の開発に努めるとともに、経営改善を図ります。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市産業振興計画(商工課)



東埼玉テクノポリス工業団地

第8節 誰もが働きやすい環境づくり



施策の目的

- 就労機会の拡大と雇用の安定をめざします。
- 多様な勤労者が働きやすい労働環境の充実をめざします。

1 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で有効求人倍率が減少したように、雇用情勢は、様々な要因により大きく左右されることから、引き続き、求職者に応じた就労先を確保するため、ハローワークや関係機関と連携した求人情報の提供や、市内事業所と求職者のマッチングの機会が必要となっています。

さらに、勤労者一人ひとりがテレワーク等をはじめとする多様な働き方を選択できる社会をめざし、柔軟な働き方を推進していくことが求められています。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援策を実施するなど、働く意欲があるすべての人が能力を発揮できるよう、勤労者が働きやすい環境づくりを促進する必要があります。

2 施策の展開

(1) 就労機会の拡大

- 1 市内事業所の求人や内職募集等の情報の収集に努め、求人情報を発信します。
- 2 求職者を対象とした相談や就職セミナー等を実施し、就労を支援する相談機関との連携を図ります。
- 3 市内事業所と求職者のマッチングを図るため、ハローワークや各関係機関と連携し、合同就職面接会を開催します。
- 4 障がい者をはじめ、高齢者や外国人等、就労を希望する多様な市民の個々の能力や適性に応じた就労機会の促進を図ります。

(2) 勤労者福利厚生の実施

- 1 誰もが安心して働くことができる職場環境や休業制度など、事業所における福利厚生の充実を促進します。
- 2 労使間の労働条件や労務管理の改善等の解決を支援する相談窓口の情報提供を行います。



- ③ 勤労者の労働意欲の向上を図るため、優良勤労者等の表彰を行います。
- ④ 育児や介護と仕事の両立を支援するため「多様な働き方実践企業」認定制度*の普及に努め、取得の促進を図ります。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
市内求人情報誌掲載企業数	件	298 (令和2年度)	300 (令和8年度)
多様な働き方実践企業認定件数	社	34 (令和2年度)	50 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 事業者と勤労者の双方がワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。
- ▶ 事業者は雇用の創出に努めるとともに、勤労者のための働きやすい職場環境づくりに努めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市産業振興計画(商工課)



就職活動セミナー

第9節 シティプロモーションの推進



施策の目的

- 本市への愛着心が向上するとともに、本市の認知度が向上することで、まちの活力が維持され、安定的かつ持続的に発展することをめざします。

1 現状と課題

本市は全国でも数少ない、今後も人口の増加が見込まれる活気あるまちですが、いずれは人口減少の局面を迎えることから、今後に向けた備えが求められます。

シティプロモーションは、このような課題に対して、「まちの魅力」という観点から総合的・戦略的にアプローチし、まちの活性化につなげようとする取組です。

本市には、なまずをはじめとした川魚料理の食文化、優良な農産物や特産品、伝統の八坂祭りといった観光資源に加え、豊かな自然や住環境の快適さなど様々な魅力があります。行政だけでなく市民、団体、企業等と連携し、これらのまちの魅力を再確認・発掘しながら、新たな魅力を創出することで「まちの価値」を高めるとともに、吉川市への関心が高まり、地域産業の発展や人口増加など地域の活性化につながるよう、市内外への戦略的な情報発信を行う必要があります。

2 施策の展開

(1) 魅力の再確認と発掘

- ① 市民やよしかわ観光協会等との協働により、既存の魅力や観光資源について再確認するとともに、今まで着目されていなかった潜在的な魅力を発掘します。
- ② 魅力ある農産物や特産品等のブランド化を進めます。

(2) 新たな魅力の創出

- ① 本市の魅力を発信するためのイベントを実施します。
- ② 新たな魅力や観光資源の開発を支援します。

(3) 観光事業の充実

- ① 複数の観光資源同士につながりを持たせるネットワーク化により、魅力向上を図るとともに、観光マップの作成や観光情報の発信に努めます。
- ② 農商工の地域産業と観光の連携を図ります。
- ③ なまずやイメージキャラクターを活用した商品開発等を促進します。
- ④ よしかわ観光協会の将来を見据えた効果的な運営について検討を進めます。



(4) 戦略的なシティプロモーション活動の推進

- ① 誰もが愛着心を持てるよう、本市のブランドイメージづくりに努めます。
- ② 市民、団体、よしかわ観光協会や企業等との連携による効果的なPRに努めます。
- ③ 本市に関わる様々な方に、自ら進んで市の魅力を発信してもらえよう、機運の醸成を図ります。

3 施策成果指標

指標名	単位	現状値 (年度)	目標値 (年度)
人口	人	73,217 (R3.4.1)	75,757 (R9.4.1)
市への愛着度(市民意識調査)	%	76.8 (令和3年度)	80.0 (令和8年度)

4 みんなでできること

- ▶ 本市の歴史や文化、産業に興味・関心を持ちます。
- ▶ 本市の魅力を再確認するとともに、発掘や創出に努めます。
- ▶ イベントなど観光事業への参加やPRに努めます。
- ▶ 自分の住むまちの良さについて、日常的な発信に努めます。
- ▶ よしかわ観光協会は、観光事業の中心的役割を担い、観光イベントを開催するとともに、観光資源の開発や整備を進めます。

5 関連する個別計画・方針等

- 吉川市産業振興計画(商工課)
- 吉川市シティプロモーション基本方針(政策室)
- 吉川市シティプロモーション戦略プラン(政策室)



市内スーパーでのPRイベント



埼玉県庁物産展示コーナー(令和4年2月)